

後期高齢者医療保険でも人間ドック費用助成

介護ボランティア制度に111人が登録

4月28日、民生福祉委員会が開催されました。その内容を報告します。

国保人間ドック助成に3万円の上限が

これまで受診費用の7割相当額を助成してきましたが平成22年度から3万円の上限を設けることとなりました。その理由としてこれまでの実績では助成額の平均が約3万円であることをあげ、これによってうまれた財源を特定検診の受診率向上対策に振り向けるとしています。平成22年度より節目検診(40歳・45歳・50歳・55歳)の特定検診の受診料(自己負担1500円)を無料化し、特定検診受診者を増やし、平成22年度の目標55%を達成したいとしています。

県内初の後期高齢者人間ドック助成実施

平成22年度から人間ドックの費用の一部助成が新たに始まります。1人年1回、1万円を上限に助成されます。受診者は人間ドック費用から助成額をあらかじめ除き残りを医療機関に支払うこととなります。

実施の背景には、後期高齢者からの要望が多く寄せられ、県の広域連合に補助制度が出来たことによります。後期高齢者の健康診査受診者は約千人、初年度のため10%、100人の利用を見込んでいます。

今後更に助成額を増やすことが必要です。

22年度実施の子ども手当について

平成22年度より中学校卒業までの子どもを対象に子ども手当が支給される制度が創設されました。

支給対象は、袋井市に住居登録があり中学校までの子どもを養育している人で、所得制限はありません。受給者は1万人と見込み、受給対象児童数も延べ13万2000人(13,200人/月)と見込んでいます。当初予算には児童手当、子ども手当、事務費を含め18億6400万円余を計上しています。

袋井市民病院の平成21年度以降の

収支予測について

平成25年4月の病院統合までの収支の予測をしたもので、駐車場の売却益や統合時の退職金を見込がだされました。病院の後利用が検討されていますが、病院が統合される平成24年末時点での企業債残高は9億5700万円となります。

介護支援ボランティア制度はじまる

この制度の目的は、高齢者自身が社会参加活動を続けることにより、いつまでも元気で自立した生活を送ることが出来るようにすることと、高齢者自身の介護予防につなげ、結果として介護給付非等の抑制につながればというものです。制度の概要は①ボランティアに登録し、活動保険に加入。②事前研修を受講し、ボランティア手帳の交付を受ける。③登録施設にボランティア活動参加希望手続き。④施設でボランティア活動を行い、ポイントをいただく。⑤翌年、1年分のポイントをまとめて換金申請。(1時間100円、年間上限8千円)となります。運用は市から社会福祉協議会に委託され実施されます。活動内容は、話し相手、散歩の付き添い、食事の配膳、洗濯物の整理、シーツの交換、草木の手入れ、イベントやレクリエーションの手伝いなど多様に及びます。すでに、4月1日現在111人(内新規56人)が登録しています。介護施設29箇所中26箇所が受け入れ施設として登録しています。

すでに、登録施設の説明会、介護ボランティア研修会を開催しており、今後も開催が定期的に予定されています。今後の課題として施設だけでなく在宅介護にも支援を広げていくことが必要で、今年度検討準備がすすめられます。

住宅手当緊急特別措置事業の状況

国の緊急雇用対策のセーフティネット対策事業の一つとして平成21年10月からスタートしました。

生活保護まで至らないが住宅を失った失業者を救済する制度で第二のセーフティネットといわれるものです。支給限度額は単身世帯で月37,200円、複数世帯で月48,300円です。平成22年度から収入要件等が緩和されるとともに支給期間も最長6ヶ月が申請により3ヶ月延長できるようになりました。

市内の平成21年度の実績は、相談件数139件、支給件数54件(その内外国人26件)支給額は525万円余となっています。

◎そのほかに、市内の介護保健サービス施設、東海アクセス看護専門学校卒業生の就職状況と入学状況の報告がありました。